

令和元年度 9月補正予算の概要

資	料	2
令	和	元
年	9	月
1	7	日
富	谷	市

1 補正予算の規模

(1) 一般会計	768,213千円を増額	補正後の額	13,906,516千円
(2) 国民健康保険特別会計	18,997千円を増額	補正後の額	4,240,028千円
(3) 下水道事業特別会計	25,078千円を増額	補正後の額	859,280千円
(4) 介護保険特別会計	45,728千円を増額	補正後の額	2,917,726千円
(5) 後期高齢者医療特別会計	10,204千円を増額	補正後の額	362,838千円
(6) 水道事業会計	収益的収入 25,523千円を増額	補正後の額	1,035,453千円

2 一般会計補正予算の概要

教育のICT化に向けた整備（小学校児童用コンピュータの増設）や、幼児教育・保育の無償化に対する所要額の計上に加え、「（仮称）富谷宿観光交流ステーション」開設後の運営費等を把握するための調査業務や都市地域から本市への移住を進める「地域おこし協力隊」導入に係る準備経費を計上するほか、「（仮称）やすらぎパークとみや」整備に係る調査費（地質調査業務、不動産鑑定評価業務等）を計上するもの。

また、決算剰余金の基金への直接編入（実質収支額の2分の1以上の積立）については、平成30年度決算から「富谷市財政調整基金条例」第3条の規定に基づき、予算措置を講じた後に行うこととしたもの。

3 一般会計歳入歳出（款別）内訳について

（単位：千円）

歳入（款）	補正額	歳出（款）	補正額
14 国庫支出金	65,901	2 総務費	600,093
15 県支出金	38,388	3 民生費	23,827
16 財産収入	296	4 衛生費	7,287
18 繰入金	6,271	6 農林水産業費	1,745
19 繰越金	508,794	8 土木費	19,268
20 諸収入	140,163	10 教育費	115,993
21 市債	8,400		
計	768,213	計	768,213

4 一般会計歳出の主な補正内容について

- (1) 市立小学校コンピュータ教育事業 348,500千円【債務負担行為】
新学習指導要領（学校における ICT 環境整備）に基づき、児童向け教育用コンピュータを3クラスに1クラス分整備するもの。（令和2年4月～）
- (2) 地域おこし協力隊採用業務 3,000千円
令和2年度より「地域おこし協力隊」を採用するための募集事業として、都内でのPR事業やメディア掲載、おためし体験事業などを実施するために要する経費を計上するもの。
- (3) （仮称）富谷宿観光交流ステーション運営計画支援業務 3,212千円
令和2年度に予定している（仮称）富谷宿観光交流ステーションの開設に向けて、運営コスト計画や施設事業計画の策定及びテナント募集支援の委託に要する経費を計上するもの。
- (4) 財政調整基金費（歳計剰余金処分相当額）積立金 442,000千円
財政調整基金条例第3条の規定により、平成30年度決算において生じた剰余金（882,969,012円）の2分の1以上の額について、財政調整基金への積み立てを行うもの。
- (5) （仮称）やすらぎパークとみや整備事業 13,445千円
令和5年度の供用開始を予定している「（仮称）やすらぎパークとみや」の整備について、今年度の執行残額を財源として、地質調査業務、不動産鑑定評価業務等を実施するもの。
- (6) 鳥獣駆除対策事業 800千円
農家へ鳥獣対策用電気柵購入費の助成をおこなうもの。また、イノシシ被害対策用物理策設置にあたり、作業賃金相当額の一部を助成するもの。
- (7) 幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園施設型給付費 17,276千円
施設等利用費 156,135千円
本年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、現行の幼稚園や認定こども園等の利用料の助成について、所得制限の撤廃により対象者が拡大となったため、扶助費の増額分を計上するもの。
[充当財源 国費1/2・県費1/4]